

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和6年8月21日	担当部署	農林水産部 農政課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和6年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 大島農業振興公社		
代表者	理事長 丸山 晴己		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地		
設立年月日	平成6年3月7日		
基本金	51,000 千円	市出捐割合	98.0%
設立目的	上越市大島区の区域における農業の担い手の育成、農作業の支援等を行うことにより、中山間地域の農業生産の維持及び向上並びに農地の効率的利用を図り、もって、大島区の区域の農業振興に寄与する。		
主な事業	(1) 農業の担い手の育成に関する事業 (2) 農作業の支援に関する事業 (3) 農用地の保全に関する事業 (4) 前3号に掲げる事業に関する情報の収集及び提供に関する事業 (5) 農地の有効利用及び効率的な使用を促す農地の貸し借り等権利調整に関する事業 (6) 技術習得等を目的とした研修等事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	1	6	7	7	0	0
監事	0	2	2	2	0	0
計	1	8	9	9	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	3	3	0
その他	1	1	0
計	4	4	0

5 事業実績（概要）

【令和5年度の経営状況】

夏期のコメの高温障害があったものの、収量面では、前年度比 10 アール当たり約 60kg の増収となるなど、公益事業が増収となったことで、経常収益全体では前年度比 2,879 千円増の 56,688 千円となりました。

支出面では、J A 所有の育苗ハウスのビニールシートの更新に要する費用が負担金として発生したことに加え、後進育成のために公社の若手職員への指導に多くの時間を要し、ほ場の作業に係る人手が不足したため、一部のほ場は、地域の他の担い手へ作業委託したこと等により、経常費用は前年度比 2,682 千円増の 61,204 千円となりました。

全体収支としては、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計 4,337 千円の赤字であり、正味財産期末残高は 77,769 千円となりました。

【令和5年度的主要な取組】

○農作業支援事業

・基幹農作業受託事業

小規模・高齢農業者を支援し、荒廃農地の発生を防止するため、次の農作業を受託しました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
耕うん	5.8 ha	3.6 ha	4.6 ha
代かき	4.8 ha	5.7 ha	4.9 ha
田植	4.1 ha	3.3 ha	2.3 ha
刈取	7.7 ha	7.3 ha	6.4 ha
合計（延べ面積）	22.4 ha	19.9 ha	18.2 ha

・地域農業活性化事業

担い手への農地集積を推進するとともに、受け手がない農地は公社で管理耕作を行いました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
借入面積	13.5 ha	12.2 ha	12.9 ha
公社耕作面積 (水稲作付面積)	13.1 ha (13.1 ha)	11.8 ha (11.8 ha)	12.5 ha (12.5 ha)
水稲収穫量 (10a 当たり収量)	68.0t (8.6 俵)	57.0t (8.1 俵)	67.8t (9.0 俵)

○園芸事業

- ・花苗は、サルビアやパンジーなどを温室 2 棟で生産しましたが、一般卸の減少などにより、売上高は前年度と比較して 59 千円減の 4,395 千円となりました。
- ・自然薯は、作付面積を拡大し、売上高は前年度と比較して 273 千円増の 1,024 千円となりました。
- ・アスパラガスは、株の更新到来を機に、令和 3 年度でほぼ全ての栽培を終了したほか、ネギについては、生産にかかる作業コストを考慮して、令和 4 年度をもって取組を終了しました。
- ・白菜は令和 4 年度から学校給食用野菜として取り組むために、作付面積を拡大したことによ

り、売上高は前年度と比較して134千円増の307千円となりました。

- ・令和4年度に試験栽培を行った白小豆については、令和5年4月以降に収入がありましたが、乾燥や選別作業などのコスト面での課題が大きく、令和5年度は生産を中止しました。
- ・なお、長年、園芸部門を担当してきた職員が令和5年12月末をもって退職したことに伴い、園芸品目については、固定の販路がある自然薯を除き、令和6年度においては休止することとしました。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高 合計	6,254千円	5,547千円	5,794千円
花苗（一般卸・JA出荷）	1,494千円	1,315千円	1,290千円
花苗（公共花壇）	3,288千円	3,139千円	3,105千円
自然薯	548千円	751千円	1,024千円
アスパラガス	617千円	25千円	—
ネギ	168千円	144千円	—
白菜	139千円	173千円	307千円
白小豆	—	—	68千円

※花苗（公共花壇）には、植栽管理受託収益は含めていない。

○地域マネジメント組織への支援

集落を超えて地域の課題に取り組む組織（中山間地域等直接支払交付金：13支部、多面的機能支払交付金：10組織）から事務委託を受け、活動の円滑な実施を支援しました。

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
		自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	61,138	53,809	56,688
	基本財産運用益	1	1	1
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	48,817	41,943	43,261
	受取補助金等	11,493	11,098	12,305
	その他経常収益	827	767	1,121
	経常費用	63,868	58,522	61,204
	事業費	61,647	56,701	58,678
	管理費	2,221	1,821	2,526
	当期経常増減額	△2,730	△4,713	△4,517
	経常外収益	1,686	1,705	500
	経常外費用	191	0	0
	当期経常外増減額	1,495	1,705	500
	税引前当期一般正味財産増減額	△1,235	△3,008	△4,017
	法人税等	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△1,235	△3,008	△4,017
	一般正味財産期首残高	34,391	33,155	30,147
	一般正味財産期末残高	33,155	30,147	26,131
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	△645	△332	△320	
指定正味財産期首残高	52,935	52,291	51,959	
指定正味財産期末残高	52,291	51,959	51,638	
正味財産期末残高	85,446	82,106	77,769	
項 目		令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在
貸借対照表	資 産	101,666	97,304	94,648
	負 債	16,220	15,198	16,879
	正味財産	85,446	82,106	77,769
	指定正味財産	52,291	51,959	51,638
	一般正味財産	33,155	30,147	26,131

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	除雪作業委託	13,348	11,152	8,553	
②	温室除排雪作業委託	1,085	0	0	市から公社への温室ハウスの譲渡により、令和3年度をもって除排雪作業委託は終了
③	公共花壇等管理運営業務委託	4,915	4,852	4,617	
	(うち花苗生産)	(3,288)	(3,139)	(3,105)	
	(うち植栽管理)	(1,627)	(1,713)	(1,512)	
計		19,348	16,004	13,170	

(2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	補助金 (助成金)	3,742	5,060	6,416	
	運営費補助金	2,360	3,810	4,500	
	中山間地域等直接支払交付金	1,382	1,038	1,316	個別協定分と集落協定の個人配分を合算
	農業経営所得安定対策緊急助成事業補助金	0	112	0	市補助事業 (令和4年度) 1千円/10a
	エネルギー価格高騰支援金	0	100	400	市補助事業 (令和4年度) 上限100千円 (前年度収入額が50,000千円以上100,000千円の法人の場合) 市補助事業 (令和5年度) 上限300千円+追加支援金 上限100千円
	農業経営継続支援金	0	0	200	市補助事業 (令和5年度) 上限200千円
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
計		3,742	5,060	6,416	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
①	水田活用の直接支払交付金	7,174	5,170	5,266	国
②	収入減少影響緩和交付金	0	355	0	国 (令和4年度の収入は令和3年産に対するもの。令和4年産は発動無し。令和5年産は発動があったが、収入は令和6年度となる。)
③	肥料高騰緩和対策助成金	0	181	3	J A
④	雇用就農資金	0	0	300	国 (50千円/月)
計		7,174	5,706	5,569	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

設立当初の基本理念及び定款に定める目的に基づく事業展開を行い、また、公社自身の経営の健全化に向けた努力を継続しながら、関係機関・団体と連携し、地域農業を支える公社機能の充実に努めます。

項目	令和6年度計画	令和5年度実績
農作業支援事業（農作業受託事業）	17.5 ha	18.2 ha
地域農業活性化事業（管理耕作分）	12.7 ha	12.5 ha
園芸事業	230 千円	7,306 千円
花苗（一般卸・JA出荷）	0 千円	1,290 千円
花苗（公共花壇）	0 千円	3,105 千円
公共花壇植栽管理	0 千円	1,512 千円
自然薯	230 千円	1,024 千円
白菜	0 千円	307 千円
白小豆	0 千円	68 千円
マネジメント事業	3,474 千円	3,516 千円

(2) 中長期経営計画

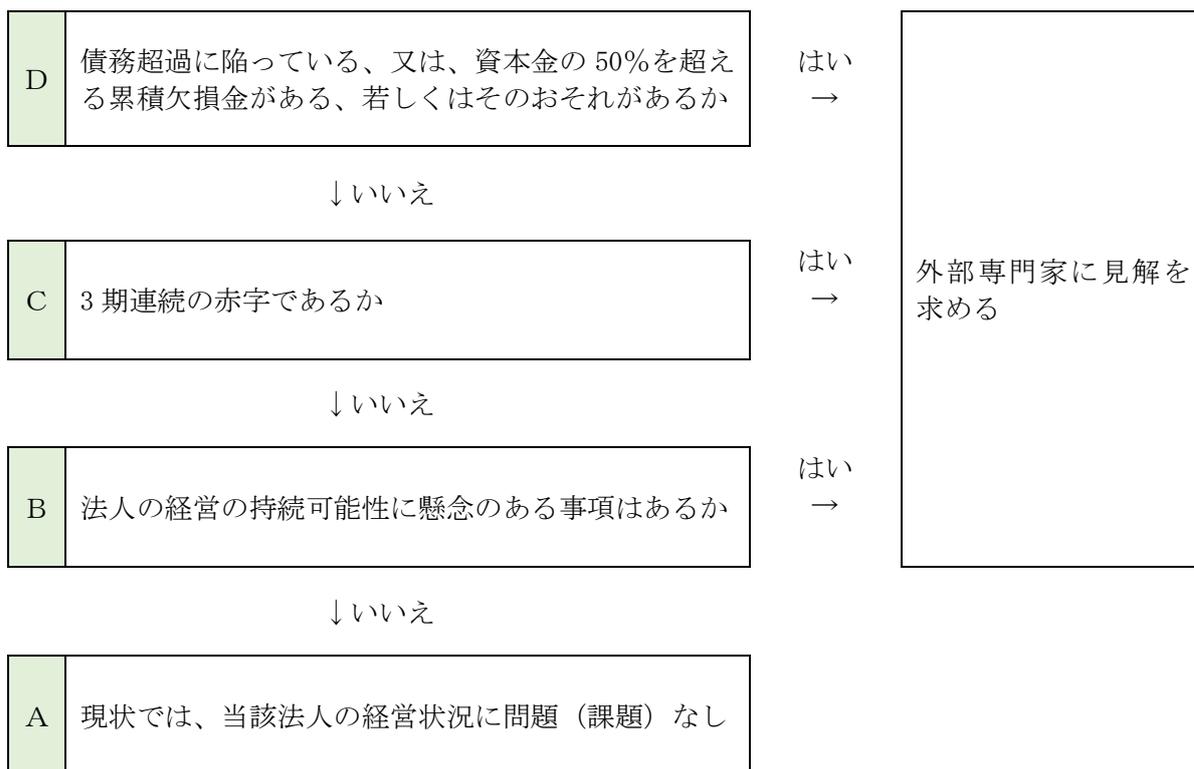
- ・農地保全事業では、保倉川沿い等のまとまった農地の集積を進め、経営面積の拡大を図ります。また、専門家等の指導を受けながら、米の販売力の強化促進に取り組みます。
- ・園芸事業では、植え替え期を迎えたアスパラガスに代えて、自然薯の作付けを拡大するほか、高収益作物の試験栽培に取り組みます。
- ・農業用機械や設備の更新が必要な場合は、リースや中古機械の譲受け等を検討するなど、コスト削減に努めます。
- ・冬期間の収入を確保するため、市道除雪を継続します。

※なお、令和6年度においては、自然薯を除く園芸部門を休止しています。園芸部門の今後の方向性については、市から譲渡を受けた温室ハウス2棟の活用方法を含め、令和6年度に検討します。

10 令和6年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】 3期連続で正味財産が減少しているかつ、市からの運営費補助（4,500千円）があることから、C評価となった。</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。

(2) 外部専門家（令和6年度 第三セクター評価委員会参加者）の分析・評価

外部専門家の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
外部専門家の分析
<p>【上記評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none">・将来計画（全体的な見通し）が不明瞭である。説得力ある抜本的な再生策等が示されず、業務改善・経営改善が期待できない。・財務状況の把握が税理士事務所に任せきりで、公社職員における把握がほぼされていないような印象を受けた。・地域の高齢者から農地を引き継ぐことで農地の拡大が可能なようだが、耕作条件の不利な農地を引き継ぐことが経営においてはマイナス要因になると考えられる。中山間地域等直接支払制度の次期の協定締結について検討する必要がある。
<p>【その他指摘事項等】</p> <ol style="list-style-type: none">① 市担当部署において、全国や県内の好事例（再生事例）を公社幹部とともに視察及びヒアリングをして調査すべき。また、公社幹部と協議を重ねながら公社の現状を把握し、将来を見据えた事業方針・再生策・人事策等を策定すべき。② 経営改善は公社が財務状況を把握できていることが大前提となることから、税理士事務所との連携を密にし、財務状況を双方で共有しながら、経営改善に繋げていくべき。また、人事労務関係の問題について、社会保険労務士からアドバイスを受けるべき。③ 短期的に実行できるアドバイスに基づく取組（ふるさと納税返礼品の登録及びブリッジにいがたの活用）に早急に取り組むべき。④ 利益率が高い園芸部門の再開と自然薯販売の拡大を目指し、JAに支援依頼をするべき。⑤ 耕作条件の不利な農地を引き受ける際は、数値的根拠（農地の面積や位置、形状等による所要コストの多寡）をもった上で、収益性がある農地かどうかを精査し、引き受けるべき。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
<ol style="list-style-type: none">①② 税理士事務所との連携を密にし、財務状況と公社の課題を職員間及び市の間で共有し、改善策の検討を行う。社会保険労務士については、必要に応じて、相談することを検討する。③ ふるさと納税返礼品について、取組を行う。ブリッジにいがたの活用については、情報収集を行い、検討する。④ 園芸部門の再開については、必要な人員に係る経費を含め、収益性の面を精査する。自然薯については、現在の人員体制の中で、引き続きJAの指導・支援を受けながら、必要な知識、技術の習得に努める。⑤ ほ場の形状や面積、ほ場の特徴など、耕作条件を十分に精査した上で、農地の引き受けを検討する。

市担当部署による対応方針
<p>①② 公社とともに、決算書等を基に経営分析を行い、財務状況の把握と共有を図った上で、市として業務の効率化等について助言を行う。経営分析については、外部の第三者機関として県農林公社の農業経営相談所からも指導を仰ぐ。また、県内外の類似の公社の経営状況や市からの支援の状況など、運営に関する状況を調査するため、視察研修等を行う。</p> <p>③ ふるさと納税返礼品について、公社に必要な手続きを示し、取組を後押しする。ブリッジにいがたの活用について、公社が取組を判断する上で必要な情報収集、情報提供を行う。</p> <p>④ 園芸部門の再開について、関係機関の協力を得ながら、公社とともに検討する。</p> <p>⑤ 条件不利地を受けることで、公社の経営に支障をきたすことのないよう、公社との情報共有、助言を行う。</p>

1 1 外部専門家（令和5年度 第三セクター評価委員会参加者）の分析・評価に対する対応状況

外部専門家の分析・評価【概要】
<p>① 経営状況の点検方法について現状の点検方法でよいのか。予算書、決算書の確認も当然のことながら、期中にも点検・確認する仕組みづくりをするべき。</p> <p>② 会計処理等について、決算報告書を作成する上で、正確な会計処理が行われるよう、仕組みづくりをするべき。その際、税理士からの指導を受けるべき。</p> <p>③ 株式会社ブリッジにいがた（株式会社第四北越フィナンシャルグループの地域商社）を活用するべき。また、「おおしま育ち」について、ふるさと納税品とすることを検討するべき。</p> <p>④ 様々な作物（製品）の中でも、競争力・生産量のあるものに選択と集中を図り、ICTを積極的に活用しながら、結果としてブランド化していくべき。</p>
第三セクターによる対応状況
<p>① 適宜、市と情報交換、意見交換を行いながら、事業を実施してきた。</p> <p>② 令和5年度の決算書から、税理士事務所の指導を受けて作成した。</p> <p>③ ブリッジにいがたの活用には至らなかったが、市内のラーメン店など、新たな販路にコメの営業を行い、定期購入に結びついた。また、ふるさと納税返礼品の登録については、人力的な問題から、登録まで至らなかった。</p> <p>④ 長年、公社の園芸部門を担当してきた職員が令和5年12月に公社を退職し、園芸部門を休止せざるを得ない状況となった。自然薯については、事業者からの要望で、作付面積を縮小しながらも継続している。令和4年度から取り組んだ学校給食用野菜としての白菜の作付けについては、公社全体の経営状況を見極めながら検討したい。</p>
市担当部署による対応状況
<p>① 令和5年度事業の実施状況、あるいはコメの作柄状況等について適宜ヒアリングを行い、公社と情報共有を図りながら事業を進めてきた。また市内4公社と連携を図るべく、11月に4公社を集めた情報交換会、意見交換会を行った。</p> <p>② 会計処理における税理士の指導を積極的に促した。</p> <p>③ ブリッジにいがた活用の詳細な研究と公社への提案には至らなかった。</p> <p>④ 園芸部門の休止に際し、今後の公社の方向性について公社とともに検討を行っている。なお、園芸部門を休止していることから、中期経営計画の見直しを公社に促す。</p>